

平成 18 年 度

東京都後期高齢者医療広域連合
主 要 な 施 策 の 成 果

東京都後期高齢者医療広域連合

主要な施策

- 1 後期高齢者医療制度の施行に向けた準備業務の基盤整備
- 2 東京都後期高齢者医療広域連合事務局組織の設置

目 標

平成19年4月1日から後期高齢者医療制度の準備業務を開始するため、所要の条例等規程類の整備及び事務局組織の設置を行うこと

成 果

平成19年3月1日から広域連合長を置き、広域連合設立準備委員会事務局と連携して、予算執行額は0円であるが、条例・規則等の制定に係る案件、人事案件を定めたほか、平成19年4月1日からの事務局組織の設置及び執務環境の整備など準備業務を行うための基盤を整備した。